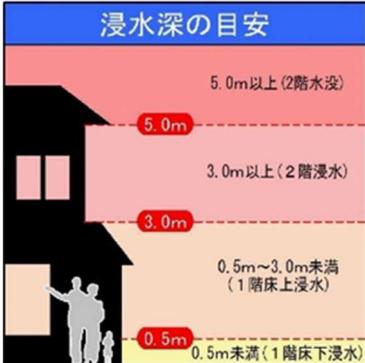


	Q. 質問	A. 回答
Q. 1	私の土地は浸水しますか？	<p>本シミュレーションは、5 mメッシュの標高データを基に行っており、地番ごとに詳細な浸水箇所を表示したものではありません。</p> <p>よって、浸水箇所に該当するのかの判断は、見る人によって変わる可能性があります。</p> <p>情報の錯誤を防ぐため個別の回答は行っておりませんので、ホームページ上にて各自ご確認いただきますようお願いいたします。</p>
Q. 2	区域に指定されるとどうなりますか？	<p>雨水出水浸水想定区域に指定されると、市は内水ハザードマップを作成し配布するなどの措置を講ずる必要があります。蒲郡市では、令和8年度に内水ハザードマップを作成予定です。</p>
Q. 3	不動産の売買時に関連することはありますか？	<p>長期優良住宅の認定条件となっておりますので、申請時に確認が必要となります。</p> <p>また、内水ハザードマップが作成されると、不動産売買時の重要事項説明の対象となりますのでご注意ください。</p>
Q. 4	想定最大規模降雨とはなんですか？	<p>想定最大規模降雨とは、1年の間に発生する確率が1/1000 (0.1%) 以下の降雨のことです。</p> <p>蒲郡市では、1時間あたり146 mmの降雨を想定しています。</p>
Q. 5	今後、浸水を解消するための整備の予定はありますか？	<p>雨水出水浸水想定区域図は、浸水する箇所を周知することで、災害時に速やかに避難できるよう活用することを目的としております。そのため、今回設定した想定最大規模降雨に対応する雨水整備の予定はありません。</p>
Q. 6	なぜ雨水出水浸水想定区域図が必要なのですか？	<p>近年、下水道等の雨水排水施設の能力を上回るような大雨が全国的に増加しており、蒲郡市でも道路冠水といった被害が発生しております。</p> <p>このような状況を踏まえ、雨水出水浸水想定区域図を公表することで、市内で想定される浸水リスクをご確認いただき、速やかに避難できるようにするために作成・公表をしています。</p>

Q. 7	雨水出水浸水想定区域図と洪水ハザードマップとの違いはなんですか？	雨水出水浸水想定区域図は想定を上回る降雨の際、水路等の排水施設的能力不足や河川の水位上昇によって雨水を排除できずに発生する浸水を示したものです。 一方、洪水ハザードマップは主に河川の堤防決壊や河川から溢れた水により発生した浸水を対象として示したものです。
Q. 8	雨水出水浸水想定区域図はなにに基づいて作成しましたか？	内水浸水想定区域図作成マニュアル（案）（令和3年7月 国土交通省発行）に基づいて作成しています。
Q. 9	雨水出水浸水想定区域図を作成したのはいつですか？	令和6年度に実施したシミュレーションを基に作成しました。
Q. 10	今後、内容を見直す予定はありますか？ また、内容に変更があった場合、どのように確認できるでしょうか？	雨水施設の整備進捗に伴い、適切な時期に見直す予定です。 内容に変更があった場合は、蒲郡市のホームページなどで告知する予定です。
Q. 11	過去に浸水したことが無い範囲が浸水する想定になっていますが、間違っていないですか？	想定最大規模降雨は、今まで経験した降雨を上回る降雨であるため、過去に浸水していない場所でも浸水する可能性があります。
Q. 12	過去の大雨で浸水した箇所が図面上で着色されてないのですが、間違っていないですか？	落葉や土砂による排水施設の詰まりなどの環境的要因をシミュレーション上で考慮できないため、過去の実績と異なる場合もございます。 また、排水施設の整備が進んだ場合や、土地開発による造成などにより地形が変化した場合は、現在の想定される浸水範囲及び浸水深が異なる場合がございます。

<p>Q. 13</p>	<p>川からの洪水は考慮していますか？</p>	<p>内水（下水道施設や既存の水路では処理できずに溢れた水）を対象とした浸水図となりますので、洪水による氾濫は考慮されておりません。</p>
<p>Q. 14</p>	<p>浸水深が記載されていますが、どのくらいの深さの浸水が予想されるのですか？</p>	<p>浸水深の目安は図のとおりです。</p>  <p>図は「浸水深の目安」と題し、建物のシルエットを背景に、浸水深度の目安を示しています。図には4つの浸水深度の目安が示されています：5.0m以上（2階水没）、5.0m、3.0m以上（2階浸水）、3.0m、0.5m～3.0m未満（1階床上浸水）、0.5m未満（1階床下浸水）。</p>
<p>Q. 15</p>	<p>計画降雨の浸水想定区域図は公表しないのですか？</p>	<p>今回公表した雨水出水浸水想定区域図は、雨水排除施設の整備等では対応できない降雨に対して浸水する箇所を示し、市民の方の避難などに役立てていただくことを目的としております。</p> <p>それに対し、計画降雨の浸水想定区域図は、雨水排除施設の整備で対策することを前提としております。</p> <p>そのため計画降雨については、市が行う雨水施設整備の計画策定に活用するものとして取り扱っております。上記に加え、複数の情報を展開することによる混乱を防ぐべく、公表する予定はございません。</p> <p>また、電話等による個別の対応も致しませんのでご了承ください。</p>